

きりしま

Chamber News

9 2025
月号
9月1日発行
No. 272



商工会議所会員数 (8月1日現在)

総会員数 1,333 事業所
個人企業 579 事業所
法人企業 754 事業所

市の人口と世帯 (8月1日現在)

総人口 122,485 人
男 59,427 人
女 63,058 人
世帯数 63,139 戸

Contents

- ◆ 第61回 霧島国分夏まつり P.2~3
- ◆ 2号議員改選について P.4
- ◆ 第57回 通常議員総会 P.5
- ◆ 自然災害で建物等に被害を受けたときの罹災証明について P.8

第61回

霧島國分祭

まつり

国分市街地において「第61回
霧島國分
夏まつり」が7月26日(土)、
27日(日)の2日
間で開催されました。

当日は市内各地より多くの参加をいた
だき、盛大に開催することができました。

霧島縦おどり
暑さをも吹き飛ばす熱い踊り連!!



7月25日(金)に霧島市役所前にて、霧島商工会議所青年部主催の前夜祭も開催され、市制20周年の霧島市をエンジョイ霧島とコラボレーションしたマルシェやトルックステージで盛り上げることができました。



霧島の夏の頂点を目指す

白熱の国分寺御輿競走!!



第11期 霧島商工会議所議員改選 (2号議員)

第11期の議員改選に伴い、2号議員につきまして5つの部会（建設建材、商業、観光・サービス、庶業、工業）の割当数に基づき、令和7年6月5日から7月4日の期間でそれぞれの部会を開催し、下記28事業所が選任されました。

任期は、令和7年10月1日から令和10年9月30日までとなっております。

【事業所名 50音順】

議員事業所	役職名	議員職務執行者	所属部会
有限会社一天張	代表取締役	中 村 充 孝	観光・サービス
有限会社うなぎの尾方	代表取締役	尾 方 章 弘	観光・サービス
株式会社ガードシステム鹿児島	代表取締役会長	上拾石 秀 一	庶業
有限会社鹿児島県防災保守点検センター	代表取締役社長	岩 切 健 一	観光・サービス
鹿児島信用金庫国分支店	支店長	梅 木 大 介	庶業
鹿児島相互信用金庫国分支店	支店長	久保園 健	庶業
株式会社鎌田工業	代表取締役	鎌 田 政 人	建設建材
岸本博人税理士事務所	所長	岸 本 博 人	庶業
九州綜合警備保障株式会社	代表取締役	唐 鎌 雄 一	庶業
九州電力株式会社霧島営業センター	センター長	砂 坂 英 樹	工業
株式会社九電工霧島営業所	所長	田 中 和 久	建設建材
株式会社霧島市民薬局	代表取締役	寺 脇 康 文	庶業
キリシマ精工株式会社	取締役会長	西 重 保	工業
株式会社グリーンオガタ	取締役会長	緒 方 祐 二	庶業
株式会社国分新生社印刷	店長	上 村 賢 寿	工業
株式会社SWAN アパホテル鹿児島国分	代表取締役	諏訪園 厚 子	観光・サービス
有限会社徳重製菓とらや	代表取締役	徳 重 克 彦	商業
永井フレーン工業株式会社	代表取締役会長	永 井 義 政	建設建材
株式会社フジテック	代表取締役会長	藤 田 政 男	商業
株式会社ホテル京セラ	代表取締役社長	池 上 裕 成	観光・サービス
松下建設株式会社	代表取締役	松 下 正 行	建設建材
南建設株式会社	代表取締役	南 博 人	建設建材
株式会社宮崎銀行国分支店	支店長	石 井 達 也	庶業
安田建設工業株式会社	代表取締役会長	安 田 行 雄	建設建材
株式会社山形屋	執行役員	郡 山 隆	商業
大和葬儀社株式会社	代表取締役	前 田 大 悟	観光・サービス
株式会社RaRa	代表取締役	徳 満 由美子	観光・サービス
有限会社ワカタカコンピュータ会計	取締役	若 松 進 介	庶業

**働くみんなに
退職金効果！**

中退共は、
国がサポートする
中小企業のための
退職金制度です。

安心 国の退職金制度
掛金の一部を
国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 外部積立型だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索 



中退共 独立行政法人勤労者退職金共済機構 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

第57回 通常議員総会

令和7年6月26日(木) ホテル京セラにおいて、役員・議員59名(委任状行使含む) 出席のもとに第57回通常議員総会が開催されました。

議案とその結果

・第1号議案 令和6年度 事業報告及び収支決算書・貸借対照表・財産目録承認について(監査報告)

令和6年事業報告について、事務局から概要説明後、各部会長より部会活動の報告が行われ、会計報告・監事より監査報告が行われました。議案は原案どおり可決承認されました。

令和6年度 収支決算書総括表 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

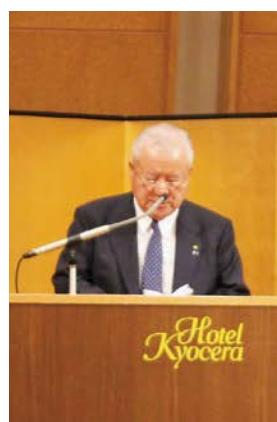
会計別	前期繰越金 ①	収入 ②	支出 ③	収支残高 ④=①+②-③	繰入金(支出は△) ⑤	収支剰余金 ④+⑤
1. 一般会計	42,414,870	75,289,613	76,271,559	41,432,924	13,000,000 △25,527,716	28,905,208
2. 中小企業相談所特別会計	2,248,086	63,682,933	63,253,103	2,677,916	4,280,000 △1,510,451	5,447,465
3. 退職金特別会計	42,611,339	988	21,620,111	20,992,216	4,260,451 0	25,252,667
4. 霧島国分夏まつり特別会計	578,420	30,340,901	36,295,782	△5,376,461	5,500,000 0	123,539
5. 国分パークプラザ事業特別会計	4,369,906	89,221,658	77,290,991	16,300,573	0 △14,000,000	2,300,573
6. 会館特別会計	4,041,982	6,001,469	20,506,170	△10,462,719	13,000,000 0	2,537,281
7. 女性部会計	0	2,412,312	3,410,028	△997,716	997,716 0	0
8. 労働保険事務組合会計	0	86,783,798	86,783,798	0	0 0	0
合 計	96,264,603	353,733,672	385,431,542	64,566,733	0	64,566,733
		449,998,275				

・第2号議案 霧島商工会議所定款の一部改正(案)について

商工会議所法に係る法令に定められた内容に対応するための定款の一部改正について、原案通り可決承認されました。



通常議員総会の様子



鎌田会頭あいさつ



仮屋議長あいさつ

霧島市民・事業者の皆様へ

省エネ家電への 買換えを支援します！

霧島市省エネ家電買換え支援事業補助金

最大
3万円
補助

事業の目的

霧島市では、エネルギー価格の高騰による負担の軽減や温室効果ガス排出量の削減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす省エネ家電に買い換える費用の一部を補助します。

※本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。



補助の対象

※市ホームページに掲載の「手引き」を必ずご確認ください。

令和6年度の同事業で補助金の交付を受けた方もお申込みいただけます。

■市民（1世帯1回限り）

- ・霧島市内に住所を有する方（世帯主）
- ・市税の滞納がない方

■事業者（1事業者1回限り）

- ・霧島市内に所在する事業所を運営する方
- ・市税の滞納がない事業者
- ・個人事業主の場合は、事業を営んでいることを証明する書類の提出ができる方
- ・住居兼事業所の場合は、市民又は事業者のいずれか一方で申込可

統一省エネラベル



省エネ性マーク (グリーン又はオレンジ)

- 100%以上
- 70%以上100%未満

省エネ基準達成率
70%以上の
ものが対象です！

◆補助対象製品

- ・既存の家電製品（冷蔵庫、エアコン、照明器具）からの買換えであって、市内の住居または事業所に設置されるものであること。
- ・冷蔵庫は2021年度、エアコンは2027年度、LED照明器具は2020年度を目標年度とする省エネ基準達成率が70%以上であること。
- ・市内の店舗で購入した新品であること。



◆補助対象経費

- ・家電製品の本体購入費、設置工事費で消費税を除く。なお、家電製品を組み合わせての申請も可。
- ・クーポン割引、値引き、下取り（買取）代金は、補助対象経費から除く。
- ・国又は地方公共団体が行う他の補助制度との併用は不可。

◆補助率、補助限度額

- ・補助対象経費の3分の1に相当する額（1,000円未満切り捨て）。
- ・省エネ性マークがグリーンのものは上限3万円、オレンジのものは上限2万円。※組み合わせても上限は3万円です。

手続の流れ



事前申込方法

補助金の交付を希望される方は、次のいずれかの方法により事前申込を行ってください。

- 霧島市ホームページの申込専用フォームに必要事項を入力して送信する方法
- 必要事項を記入した事前申込書（第1号様式）を地域政策課又は各地域振興課に提出する方法
- 必要事項を記入した事前申込書（第1号様式）を地域政策課に郵送する方法（消印有効）

※事前申込書は、市ホームページからダウンロードするか、本チラシの裏面をご利用ください。

事前申込期間：令和7年9月1日～令和7年11月28日 ※抽選後、12月中旬までに結果を郵送します。

購入・設置期間：令和7年2月14日～令和8年2月13日

※抽選前に製品を購入している場合でも、抽選結果によっては、補助金交付内定者とならない場合（落選）があります。

※事前申込が予算に達しなかった場合は、12月10日以降、隨時、事前申込を受付けます。（情報は市ホームページに掲載）

お問合せ

霧島市省エネ家電買換え支援センター

TEL：0995-55-8945 (平日9時～17時)

※コールセンターは、令和7年8月1日～令和8年2月13日まで開設

霧島市企画部地域政策課内

〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号

地域政策課 Eメール：t-seisaku@city-kirishima.jp

詳しくは、市ホームページをご覧ください





新入部員紹介

令和7年度、我々青年部はスタートダッシュから全力疾走！第61回霧島国分夏まつりを皆さんとともに作り上げ、最高の形で終えることができました。

会員の皆さん、OBの皆さんからいただいたご協力や応援が、私たちの大きな力になりました。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。

今回は、今年度から共に活動してくれている新入部員を一部紹介します。

■ 株式会社いろは リフォーム事業部

住 所 〒899-4304 霧島市国分清水1丁目3-39
T E L 0995-48-5088

この度入部させていただきました、株式会社いろはの小谷 充(こたに みつる)と申します。

当社は、本社の「ニューイングホーム」で新築住宅の建築を行っており、「いろは」ではリフォーム(外壁塗装、住宅の改修工事、設備の入れ替えなど)を中心に手がけております。

地域密着を目指しており、社員6名は全員、霧島市在住です。会社の所在地は国分中学校の目の前にあり、皆さんも一度は目にされたことがあるかもしれません。

お住まいに関するお困りごとがございましたら、ぜひお気軽にお立ち寄りください！

“一生に一度のお付き合い”を大切に、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



ただ安いだけのリフォーム工事なら
頼まれてもやりません!!

■ 株式会社リバースホーム

住 所 〒899-4304 霧島市国分清水2丁目23-30-102
T E L 0995-73-5171

この度入部させていただきました株式会社リバースホームの原園 佳樹と申します。

私たちリバースホームは土地、建物、マンションなどの不動産の売却からご購入、リフォーム・リノベーション・賃貸仲介・管理まで様々なサービスをトータルでご提供しています。

私たちはお客様が抱いている“住まいに対する想い”を一緒に形にしていきたいと考えています。“あなたに会えてよかったです”と思ってもらえたなら幸いです！

県道471号や60号などからアクセスがしやすい場所にあり、霧島市内でご来社でのご相談も承っておりますが、お客様の元へと出張するサービスを行っているため、遠方にお住まいの方からもご活用いただいています。ご要望がございましたら鹿児島県内全域に出張を行っており、物件の状態を確認したうえで査定いたします。現在の価値について見極めたい物件がある場合には、どんな不動産も誠心誠意向き合ってまいります。

引っ越しや住み替えによる不動産探しも受け付けており、不動産売却だけでなく購入を同時に進める際にもサポートが可能です。

お客様目線の不動産売買を心がけ、誠心誠意丁寧な対応を行っており、ご納得いただける住まいを見つけるよう後押ししています。



Re 株式会社 リバースホーム Rebirth home

ちょっと気になるお店

釜あげうどん しの軒

▶代表 篠原 三剛

▶令和7年4月18日創業

霧島市国分中央3丁目14-11

☎ 0995-57-6677

[営] 11:00～14:00、18:00～26:00 [休] 曜日 [P] 無し

[支払] 現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済



おすすめメニュー

各種定食

(新鮮直送！本日の魚フライ定食・天ぷら定食・鳥からあげ定食)

お店のPR

鹿児島・霧島の地にて、素材と手間にこだわった“釜あげうどん”をお届けしています。のどごしの良い打ち立て細生麺に合わせるのは、自家製の熟成たれ。

毎朝仕込む、だしあでんや季節の食材を使った天ぷらも人気です。店内はお子様連れやご年配の方にもやさしい座敷もご用意しております。昼は定食、夜はうどんと一品料理で“ほっとひと息つけるうどん屋”として地域の皆様に愛される店を目指しています。

季節ごとに変わるメニューも是非お楽しみに！

〈編集者のひとこと〉

「今日、何食べようかな?」そんな風に迷ったら、ぜひ一度行かれてみてください!のどごしの良い麺と、自家製の熟成たれのやさしい香りが食欲をそそります。家族と、友達と、もちろんお一人でも、ほっと一息つける温かい空間を堪能できます。夜は26時まで営業中なので締めの一一杯でもおすすめです!お腹も心も満たされる一杯を、ぜひご賞味ください。



MAP



自然災害で建物等に被害を受けたときの 罹災証明について

自然災害(台風、洪水等)で建物、家財等に被害を受けた方は、インターネットや市役所の各担当窓口で罹災証明を発行しておりますので、支援制度の申請、市税の免除、減免及び保険等で必要な方はお問合せください。可能な限り、インターネットによる申請をお願いします。

なお、罹災証明については、担当職員による現場確認を原則とし、被災原因を確認できた場合に発行していますが、過去に受けた被害については、被災原因を特定することが難しく、被災直後の写真等がない場合(修理済みを含む)は、証明書を発行することができません。罹災証明の申請を行う可能性がある場合は、必ず被災直後に当時の状況が分かる写真(日付入り)を撮っておいていただきますようお願いします。

被害の状況によっては、発行までに相当の期間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

ただし、落雷による被害の証明については、他の自然災害と違い被害の状況が外観からは判断できにくくことや故障の原因が落雷によるものなのか、その事実を確認することが困難なため、平成20年4月1日より、罹災証明の発行はしておりませんのでご了承ください。

また、火災についての罹災証明は、消防局で発行しています。

インターネットによる申請

罹災証明 住家の被害を証明する場合

被災証明 住宅以外の建物(店舗、工場、倉庫、車、家財、門、塀など)の被害を証明する場合

お問い合わせ 市長公室安心安全課防災グループ TEL. 0995-64-0997



罹災証明
申請フォーム



被災証明
申請フォーム